

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成18年3月9日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年3月9日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	廃棄物処理系シャワードレンタンク(A)の放出時、シャワードレンポンプ(A)の入口ストレーナ(北側)に詰まりが認められたため、当該ストレーナを点検・清掃	
2	1号機	廃棄物処理系硫酸タンク受入弁(V-2001-695-1)において、操作ハンドル固定用ナットに外れが認められたため、ナットを取付け	
3	2号機	循環水ポンプ(C)において、グランド受け排水ラインに詰まりが認められたため、排水ラインを点検・清掃	
4	2号機	硫酸第一鉄注入装置洗浄配管において、弁間(V-04AとV-04Bの間)よりリークが認められたため、当該部を点検・修理	
5	3号機	5号機変圧器防災装置の定例試験において、給水ポンプ(A)用電源の遮断器に動作不良の可能性が認められたため、当該遮断器を点検・修理	
6	3号機	「照射済従来型制御棒の外観点検報告書」(社内資料)の確認時、制御棒(1本)のシリアル番号に誤記が認められたため、誤記を訂正及び対応検討	
7	4号機	雑固体廃棄物常設集積所において、投棄基準の線量当量率を超過している廃棄物(計3袋)が発見されたため、廃棄物を回収及び対応検討	
8	5号機	変圧器防災装置の定例試験において、主要変圧器放水ラインのストレーナに詰まりが認められたため、当該ストレーナを点検・清掃	
9	5号機	原子炉補機冷却水系熱交換器点検用ハウス解体等の作業終了後、管理区域より退出する際、APD(電子式線量計)を現場に置き忘れ、一時不携帯が発生したため、注意喚起及び対応検討	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	廃棄物処理建屋ポンプ室監視用モニタ(ITV)の点検時、垂直同期調整不能が認められたため、当該モニタを交換	
11	6号機	原子炉冷却材浄化ポンプ(A・B)室監視用モニタ(ITV)の点検時、A・B室切替スイッチの動作不良が認められたため、切替スイッチを交換	
12	6号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン弁座蒸気ドレントラップバイパス弁(LCV-2-410. 2)の点検時、電磁弁より異音が認められたため、電磁弁を修理	
13	6号機	空気抽出器入口蒸気圧力調整弁後弁(AO-7-119B)の点検時、電磁弁の排気口よりエアリークが認められたため、電磁弁を修理	
14	6号機	タービングランド蒸気シール系蒸発器水位調整弁(LCV-18-3-123)の点検時、ポジションナの部品(ビームローラ)に動作不良が認められたため、当該部品を交換	
15	6号機	原子炉建屋換気空調系冷却装置(U41-WC6-1A)の点検時、蒸発器蓋パッキンの破損が認められたため、当該パッキンを交換	
16	6号機	タービン建屋配管サポート(油圧防振器)の点検時、部品の摺動摩擦等(5箇所)が認められたため、当該部品を交換	
17	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)シール冷却水の温度調整弁(TCV-51-321. 51A)において、ユニオン部より計装用空気配管のエアリーク(微量)が認められたため、ユニオン部を点検・調整	
18	6号機	廃棄物処理系廃液濃縮器(A)デミスタスプレイ弁(AO-F1428A)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
19	6号機	主蒸気隔離弁漏えい率検査の検査前準備のため、内側隔離弁～MSラインブラグ間を所内空気にて昇圧時、漏えい検査規定圧力の保持不能が認められたため、対応検討	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
 電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで